

「今、なぜ人権なのか?」

平沢 安政(大阪大学大学院人間科学研究科教授)

最近、「同和から人権へ」という転換が、行政や教育のさまざまな分野で進行していますが、これは「部落差別は解消した。これからは人権の時代だ」という意味ではなく、むしろ変化する部落差別やその他の差別・人権問題に効果的に対処していくうえでも、「人権」という普遍的な視点からアプローチすることがいっそう重要になった、ということだと思います。

では、人権とはいっていい何なのでしょうか。(財)大阪府人権協会の第1回理事会の折りに、中坊公平会長のお話を拝聴する機会がありました。私はそのとき、「権利とは、私的な利益(利)を主張するということに力点があるのではなく、筋(理)を通しているかどうかが本質的なことがらである」ということに深く印象付けられました。つまり、人権とは「さまざまな人が自分の得になることを手に入れるためのもの」というよりも、「人間らしく生きる上で原則的に大切にしなければならないことがらに照らして、筋が通っているかどうか」で測るべきものだということです。その意味では、例えば「人間の尊厳」という原則に照らして「筋が通っているかどうか」を判断することが、権利を考えるときに何よりもポイントになるので

はないかと思います。

今年は、日本で最初の人権宣言ともいわれる「水平社宣言」(用語解説参照)がつくられて80年目にあたります。水平社宣言は、1922(大正11)年に部落差別をなくすための当事者組織として結成された全国水平社の運動理念を表す格調高い文章です。この宣言には「これらの人間をいたわるかのごとき運動は、かえって多くの兄弟を堕落させたことを思えば、この際われらの中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集団運動を起こせるは、むしろ必然である」というくだりがありますが、例えば、ここに示された「いたわるのではなく、尊敬する」という概念の対比を通して、人権の「筋」をとらえることができるのではないかでしょうか。

ここでいう「いたわる」とは、被差別の立場にある人を「かわいそうな存在」とみなして同情したり、あるいは「自分でどうすることもできないだろうから、助けてあげよう」と、温情主義的な見地からとらえることを意味します。他方、「尊敬する」とは、「かけがえのない尊厳を持ち、自分らしい形で存在証明を行おうとする誇りと力をもった主体」として、その人をとらえようとしています。

「人権教育のための国連10年」が提唱した「豊かな人権文化を育む」ということは、すべての人が自分らしさを輝かせながら、さまざまな異なりをもった他者とよい出会いを重ね、そのことを通してものの見方や生き方を柔軟にし、それぞれのやり方で社会と意味のあるつながり方をつくっていくようにすること、そしてそのような生き方を支援する社会の仕組みや環境を育むことだと思うのですが、それは「いたわり」にとどまるのではなく、「尊



敬する」関係をつくりだすことによって、ようやく「ほんもの」になるのではないか。そしてこのことは、何も部落差別に限らず、あらゆる差別や人権抑圧の状況にあてはめられる「筋」だと思います。

最近、「普遍的な人権」ということがよく言われますが、それはどこか日常と遠く離れたところに、難解な約束事として「人権が鎮座している」というとらえ方ではなく、むしろ私たちの日常的な生き方や他者との関係性のあり方を見つめなおし、問い直していくものとして、つまり、だれにとっても生きる上での共通の関心事として、人権をとらえることが大切ではないでしょうか。その意味では、「当面得になるか、損になるか」(利)という発想ではなく、「人間の尊厳という原則に照らして、本質的に筋を通すものであるかどうか」(理)という視点で、常に人権を見つめつづけることが大切だと思います。

用語解説

【世界人権宣言】

1948(昭和23)年12月10日、国際連合第3回総会で採択され、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として公布された宣言。

【人権教育のための国連10年】

国連が1994(平成6)年12月23日の第49回総会において決議した。期間は1995(平成7)年~2004(平成16)年まで、同時に採択された「行動計画」では、人権教育を「知識と技術の伝達及び態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う研修、普及及び広報努力」と定義している。

【水平社宣言】

1922(大正11)年3月3日、京都市・岡崎公会堂での全国水平社創立大会で採択された「全國に散在する吾が特殊部落民よ団結せよ」に始まり、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」で結ばれる、日本最初の人権宣言。

そぞう

5

2002.6・No.1